

(2) 福祉用具貸与価格の適正化に関する 調査研究事業 (速報値)(案)

(2). 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

1. 調査の目的

- 福祉用具については、平成30年10月から、商品ごとの全国平均貸与価格の公表や貸与価格の上限設定が行われている。
- あわせて、平成30年度介護報酬改定に関する審議報告では、全国平均貸与価格や貸与価格の上限は、概ね1年に1度の頻度で見直しを行う等の内容が盛り込まれたとともに、これらは、「施行後の実態も踏まえつつ、実施していく」旨が明記されたところである。
- これらの見直し内容が、平成30年10月以降の福祉用具貸与価格や福祉用具貸与事業所の経営状況、提供されるサービス等に対してどのような影響を与えたかを調査する。

2. 調査方法

A. 介護保険総合データベースを用いた分析

※令和元年10月消費税増税の影響を排除するため、実態調査及び介護保険総合データベースを用いた分析は令和元年9月時点での調査とした。
 ※レコードとは、介護給付費明細書の明細欄に記載された1件ごとの請求内容のことを指す。

調査対象	分析対象期間	総貸与件数(レコード数)
介護保険総合データベース(DB)に登録された福祉用具貸与(介護予防を含む)の請求全データ(「給付実績情報作成区分コード」が「新規」のレコード)	平成29年10月サービス提供分(上限価格の公表前・施行前)	7,863,923
	平成30年10月サービス提供分(上限価格の公表後・施行後)	8,416,048
	令和元年9月サービス提供分(上限価格の公表後・施行後)	8,558,973
	令和2年1月サービス提供分(上限価格の公表後・施行後)	8,917,637

B. 貸与事業所実態調査:事業所調査(郵送法)

令和2年9月14日時点

調査対象		母集団	抽出方法※2	発出数	回収数	回収率	有効回収率
福祉用具貸与事業所	福祉用具貸与事業所票	6,994	悉皆	6,726	3,016	44.8%	44.7%
	利用者票※1	1,581,954	無作為抽出※3	12,979	4,179	32.2%	32.1%

※1 介護保険総合DBにおける平成30年10月請求実績のある事業所の利用者を母集団としている。

※2 災害救助法の適用地域の福祉用具貸与事業所を除き発送。

※3 介護保険総合DBにおける福祉用具貸与事業所の貸与実績に合わせ、調査対象とする利用者数分の利用者票を貸与事業所に送付。

C. 貸与事業所等ヒアリング調査

調査対象	対象事業所数
福祉用具貸与事業所	B.貸与事業所実態調査の回答事業所から、回答内容を踏まえて5事業所程度を抽出

(2). 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

3. 調査結果概要

① 福祉用具貸与の現状

A. 介護保険総合データベースを用いた分析

【使用したデータ総数：概要】

- 総貸与額^{※1}は、平成29年10月貸与分は約276億円、平成30年10月貸与分は約284億円、令和元年9月貸与分は約288億円、令和2年1月貸与分は約300億円であった。
- 利用者1人あたり貸与額は、平成29年10月貸与分は12,933円、平成30年10月貸与分は12,697円、令和元年9月貸与分は12,762円、令和2年1月貸与分は12,816円であった。

図表1 【介護DB分析】福祉用具貸与全般の状況

	総数(全体)			
	H29/10	H30/10	R1/09	R2/01
総貸与件数(レコード数)	7,863,923	8,416,048	8,558,973	8,917,637
総貸与額	27,576,286,080	28,390,153,740	28,842,651,985	29,950,298,760
貸与商品数 ^{※2}	14,769	11,464	11,600	11,706
利用者数	2,132,292	2,235,920	2,260,110	2,337,029
利用者1人あたり貸与額	12,933	12,697	12,762	12,816
請求事業所数	7,325	7,196	7,066	7,087

※1 本分析では、介護保険総合データベースにおける「決定後単位数」×10を貸与額として計算している。

※2 貸与商品数は、介護保険総合データベースの各請求レコードにおける摘要欄に記載された商品コードの件数。

※3 令和2年1月貸与分は、令和元年10月の消費税引き上げ分の影響が含まれる。仮に、消費税の影響を除いた場合(一律に108/110を乗じた場合)、総貸与額は約26,301,550,991円、利用者1人あたり貸与額は約12,533円となる。

【分析方法】

- 平成29年10月、平成30年10月、令和元年9月、令和2年1月貸与分の全データ(返戻・過誤請求分のデータ、1か月未満の貸与実績があるデータ等を含む)を用いて分析。

(2). 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

① 福祉用具貸与の現状

A. 介護保険総合データベースを用いた分析

【利用者規模別にみた事業所の状況(利用者数、貸与価格)】

- 事業所の利用者規模別に貸与状況を見ると、事業所規模が小さい事業所ほど、利用者1人あたり平均貸与額及び、1レコードあたり平均貸与価格が高くなる傾向があった。

図表 2 【介護DB分析】利用者規模別の事業所数と貸与価格(令和元年9月貸与分)

事業所数: 6,834

利用者規模	事業所数	1事業所あたり平均貸与額(円/事業所)	利用者1人あたり平均貸与レコード数(レコード/人)	利用者1人あたり平均貸与額(円/人)	1レコードあたり平均貸与価格(円/レコード)	平均要介護度
20人未満	924	119,082	3.6	14,178	3,971	2.2
20人～50人未満	836	474,733	3.8	14,169	3,765	2.3
50人～150人未満	1,663	1,282,067	3.8	13,447	3,584	2.2
150人～400人未満	1,744	3,156,022	3.6	12,630	3,461	2.1
400人以上	1,667	10,729,530	3.6	12,347	3,410	2.0
全事業所	6,834	3,808,782	3.6	12,522	3,441	2.1

【分析方法】

- ・ 令和元年9月貸与分のデータのうち、以下に該当するデータは当該利用者のデータを全て除外したうえで分析した。(以降のページでは同条件での分析)の貸与実績があるデータ、「福祉用具貸与価格を把握するための商品コード」(以下、「福祉用具コード」と照合できないデータ、同一月で同一利用者の要介護度が複数あるデータ。

(2). 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

② 貸与価格の上限設定への影響

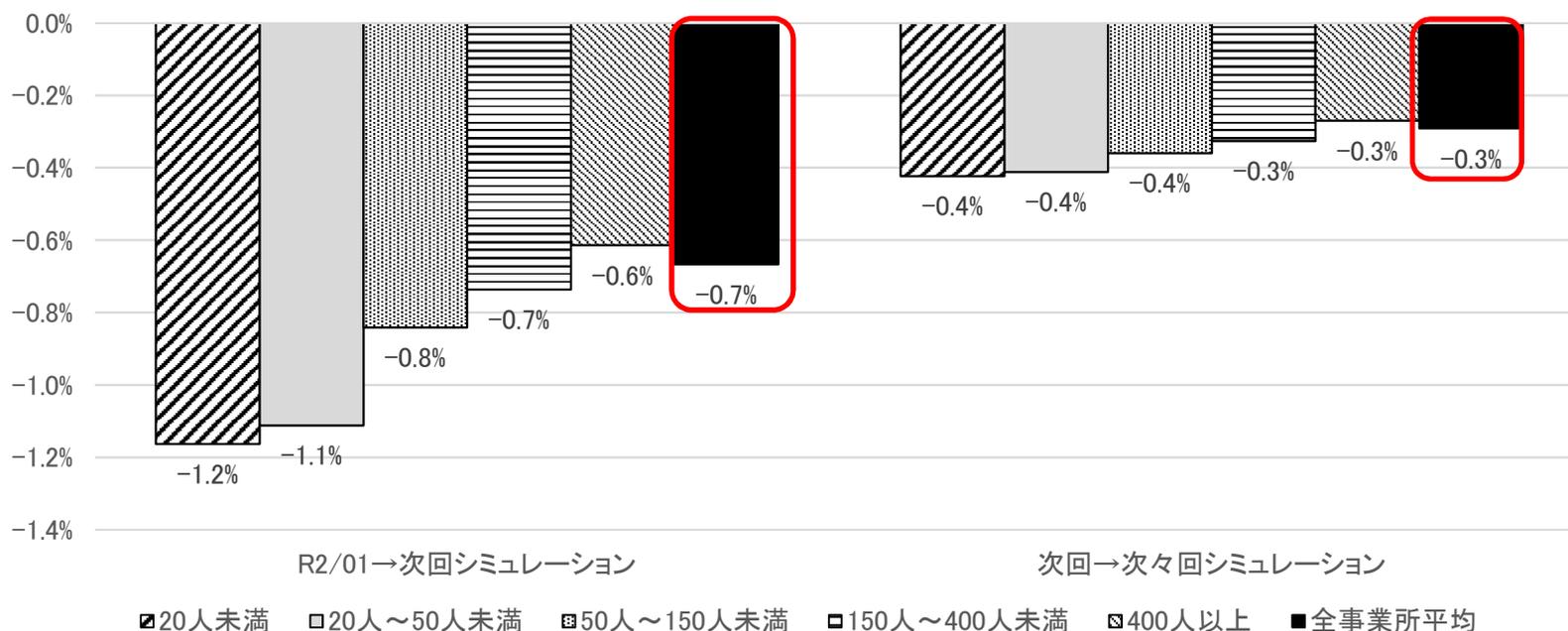
A. 介護保険総合データベースを用いた分析

【貸与価格の上限を用いたシミュレーション】

○ 令和2年1月貸与分のデータを用いて、商品別に平均価格及び標準偏差を算出し、新たに貸与価格の上限を試算した。試算された新たな上限を用いて総貸与額の減額シミュレーションを行った。その結果、総貸与額は約0.7%、次々回では約0.3%減少する試算となった。

※ 令和元年度調査結果では、平成29年10月に設定された貸与価格の上限の設定により、平成29年9月分と10月分の総貸与額を比較すると、2.1%（約4.9億円）の削減効果があった。

図表3 【介護DB分析】貸与価格の上限を用いたシミュレーション:総貸与額の変化(グラフ)



【分析方法】

- 令和2年1月貸与分のデータを用いて分析。分析対象レコード数:7,757,733件。貸与価格の上限がある全ての商品について、平均価格及び標準偏差を計算。平均価格+1標準偏差を次回の貸与価格の上限とし、上限を超える貸与をしている場合は、設定した貸与価格の上限にまで価格を引き下げるものとした。
- 当該シミュレーションを実施したのち、令和2年1月貸与分の各事業所の利用者別で、平均総貸与額を集計した(次回シミュレーション)。
- 上記のシミュレーションで価格を下げた後のデータを用いて、再度平均価格及び標準偏差を計算の上、同様のシミュレーションを行った(次々回シミュレーション)。

(2). 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

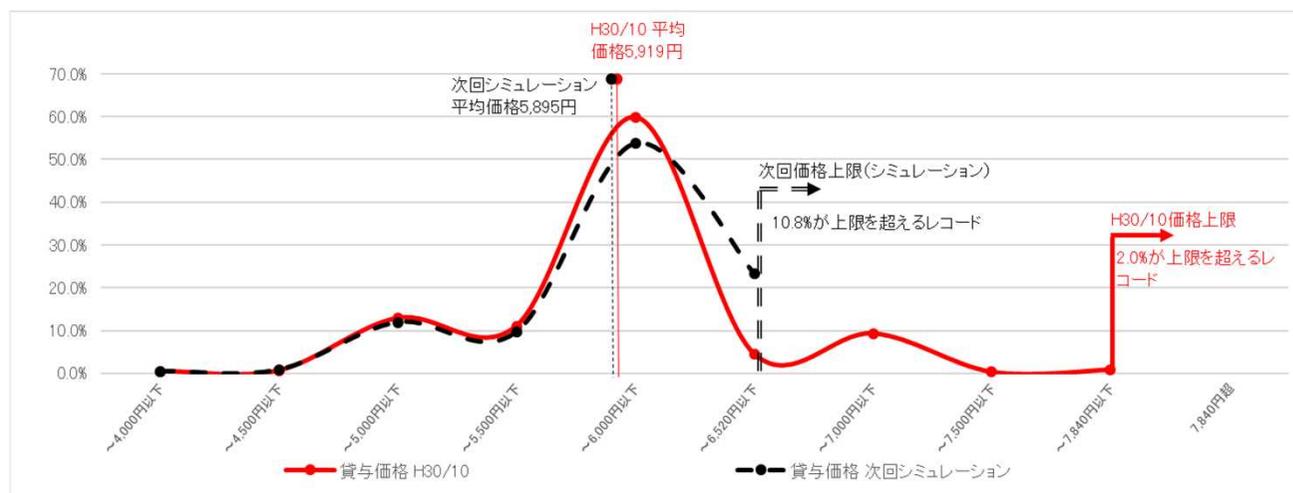
② 貸与価格の上限設定への影響

A. 介護保険総合データベースを用いた分析

【個別商品分析】

- 各貸与種目のうち、最も貸与件数の多かった1商品について、平成29年10月、平成30年10月、令和2年1月貸与分の貸与価格の分布状況及び、再度貸与価格の上限を設定した場合のシミュレーションを行った。
- 車いす商品Aでは、平成30年10月貸与分と令和2年1月貸与分で価格の分布に大きな違いはなかった。また、平成29年10月分で上限を超えたレコードは2.0%であったが、次回の上限をシミュレーションしたところ、10.8%が上限を超える計算であった。

図表4 【介護DB分析】個別商品分析:車いす 商品A



	平均値	標準偏差	価格の上限	上限を超える割合	貸与金額総額	貸与金額減少率
H29/10	5,959	2,044	-	2.0%	95,602,610	-
H30/10	5,919	565	7,840	0.0%	118,173,850	-
R2/01	5,948	570	7,990	0.0%	127,578,200	-
次回	5,895	473	6,520	10.8%	126,438,580	-0.9%

【分析方法】

- ・ 各貸与種目のうち最も貸与件数が多かった商品について、平成29年10月、平成30年10月、令和2年1月貸与分の貸与全データを対象に分析。
- ・ 分析対象レコード数 平成29年10月:16,043件、平成30年10月:19,965件、令和2年1月:21,449件
- ・ 次回シミュレーションは、令和2年1月貸与分のデータを用いて、平均価格及び標準偏差を計算。平均価格+1標準偏差を次回の貸与価格の上限とし、上限を超える貸与をしている場合は、設定した貸与価格の上限にまで価格を引き下げたものとしてシミュレーションを行った。
- ・ ※折れ線は、平成29年10月貸与分の実績、平成30年10月貸与分の実績、及び令和2年1月実績分から再度貸与価格を設定した場合のシミュレーションにおける、貸与価格別レコード数の割合を示している。図表のグラフ内の平均貸与及び貸与価格の上限の縦線の位置は参考情報としての掲載のため、正確な位置とは限らない。

(2). 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

② 貸与価格の上限設定への影響

A. 介護保険総合データベースを用いた分析

【令和元年10月以降に新たに設定された貸与価格の上限の状況(3ヶ月毎に上限設定する新商品の状況)】

- 令和元年9月貸与分のデータを用いて、令和元年10月・令和2年1月・令和2年4月に新たに貸与価格の上限が設定された新商品について、総貸与額への影響のシミュレーションを行った。新たに設定された上限による価格の適正化効果は、1か月あたり約750万円と推計された。
- 福祉用具貸与全体の総貸与額(約260億円)に占める、令和元年10月以降、新たに上限が設定された商品の総貸与額の割合は約0.4%であった。

図表 5 【介護DB分析】貸与種目別貸与価格の上限を超える状況(令和元年9月貸与分)

名称	R1/09					全体の総貸与額に占める、R1/10以降、新たに上限が設定された商品の総貸与額の割合(④÷②)	R1/10以降、新たに上限が設定された商品の総貸与額に占める、上限を超える分の総額の割合(⑤÷④)
	全体		R1/10以降、新たに上限が設定された商品				
	①レコード件数(件)	②総貸与額(円)	③レコード件数(件)	④総貸与額(円)	⑤上限を超える分の総額(円)		
車いす	621,442	4,147,617,130	2,392	20,495,540	1,219,110	0.5%	5.9%
車いす付属品	218,660	417,689,510	1,016	2,244,020	252,510	0.5%	11.3%
特殊寝台	815,641	7,092,492,260	1,996	18,572,680	1,310,290	0.3%	7.1%
特殊寝台付属品	2,440,128	3,067,244,400	29,949	18,534,590	1,769,640	0.6%	9.5%
床ずれ防止用具	186,766	1,212,028,490	573	3,855,440	260,610	0.3%	6.8%
体位変換器	40,984	149,680,220	100	201,080	44,390	0.1%	22.1%
手すり	1,929,770	5,792,769,140	2,564	15,252,170	1,349,300	0.3%	8.8%
スロープ貸与	326,247	878,404,920	706	4,363,670	324,060	0.5%	7.4%
歩行器貸与	715,676	2,131,998,410	1,339	5,199,210	478,400	0.2%	9.2%
歩行補助つえ	194,132	213,793,330	1,181	1,934,590	209,410	0.9%	10.8%
徘徊感知機器	28,517	184,810,280	84	853,500	107,860	0.5%	12.6%
移動用リフト	45,646	733,410,750	62	1,833,200	219,970	0.2%	12.0%
自動排泄処理装置	641	5,894,290	0	0	0	0.0%	0.0%
合計	7,564,250	26,027,833,130	41,962	93,339,690	7,545,550	0.4%	8.1%

【分析方法】

- 令和元年9月貸与分のデータにおいて、令和元年10月以降(令和2年4月1日適用分まで)に設定された貸与価格の上限を適用した場合のシミュレーションを実施。

(2). 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

③ 経営への影響

B:事業所調査(郵送法):事業所票

【貸与価格の見直しの実施状況】

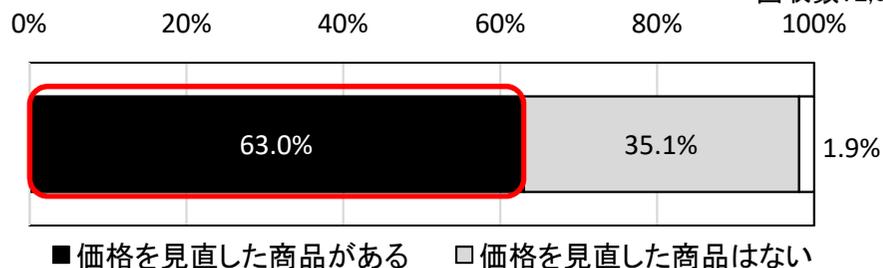
※事業所票 問4 貸与価格の上限設定に伴う対応の変化

- 平成30年10月以降、貸与価格の見直しを実施した事業所は63.0%であり、「貸与価格を下げた」と回答があった商品数は約8割であった。
- 貸与価格を見直した理由は、貸与価格を上げた場合、下げた場合ともに「貸与価格の上限を参考にしたため」、「全国平均貸与価格を参考にしたため」が多かった。

※ 令和元年度調査結果では、H29.10月、H30.10月、令和元年9月の3時点ともに同じ商品を利用している利用者の貸与価格については、99.1%変更がなかった(分析対象利用者717,408人)。

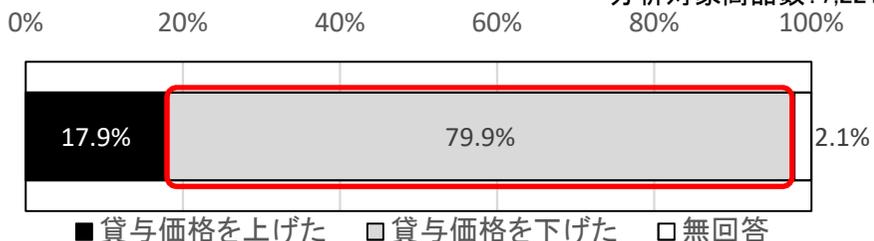
図表6 貸与価格の見直しの実施有無

回収数:2,043



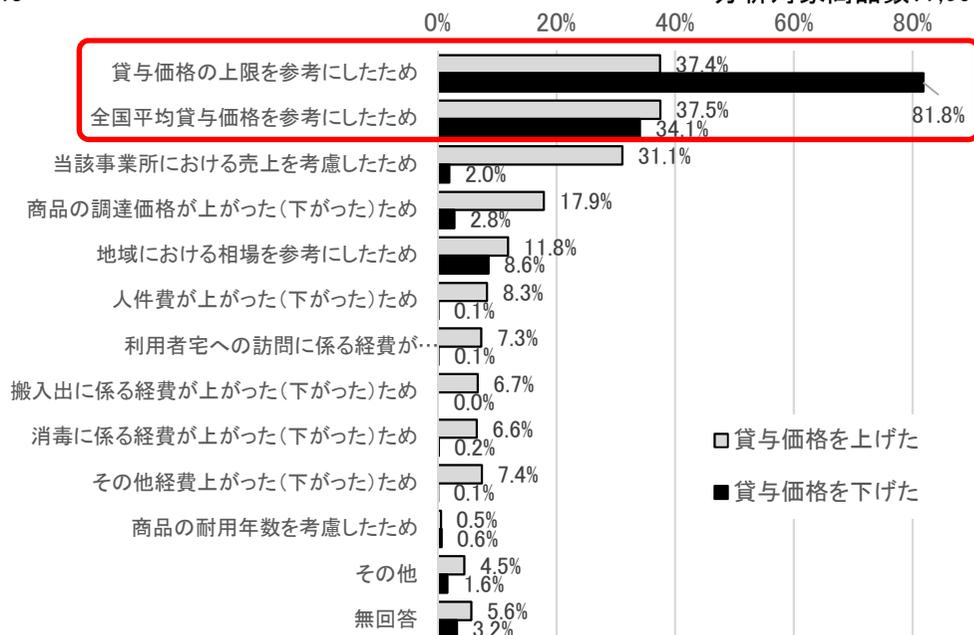
図表7 貸与価格の見直しの実施状況(商品別分析)

分析対象商品数:7,221



図表8 貸与価格を見直した理由(商品別分析)

分析対象商品数:7,066



- 平成30年10月～令和2年1月の間に行った貸与価格の見直しの実施状況について、貸与価格を見直した商品の有無を確認し、「価格を見直した商品がある」と回答した事業所を対象に、車いす、特殊寝台、手すり、歩行器、歩行補助つえの5種目について、価格の見直しを行った商品のうち2商品を抽出し、見直しの状況を確認した。2商品の抽出にあたっては、令和2年1月時点で貸与件数が多い順とした。
- 貸与価格の見直しの実施状況、貸与価格を見直した理由については、抽出された2商品個々に集計を行った。
- 平成30年10月以降に公表された新商品に関する貸与価格の上限が超えていた場合の見直し、令和元年10月の消費税率の変更に伴う見直しは対象外とした。

(2). 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

③ 経営への影響

B:事業所調査(郵送法):事業所票

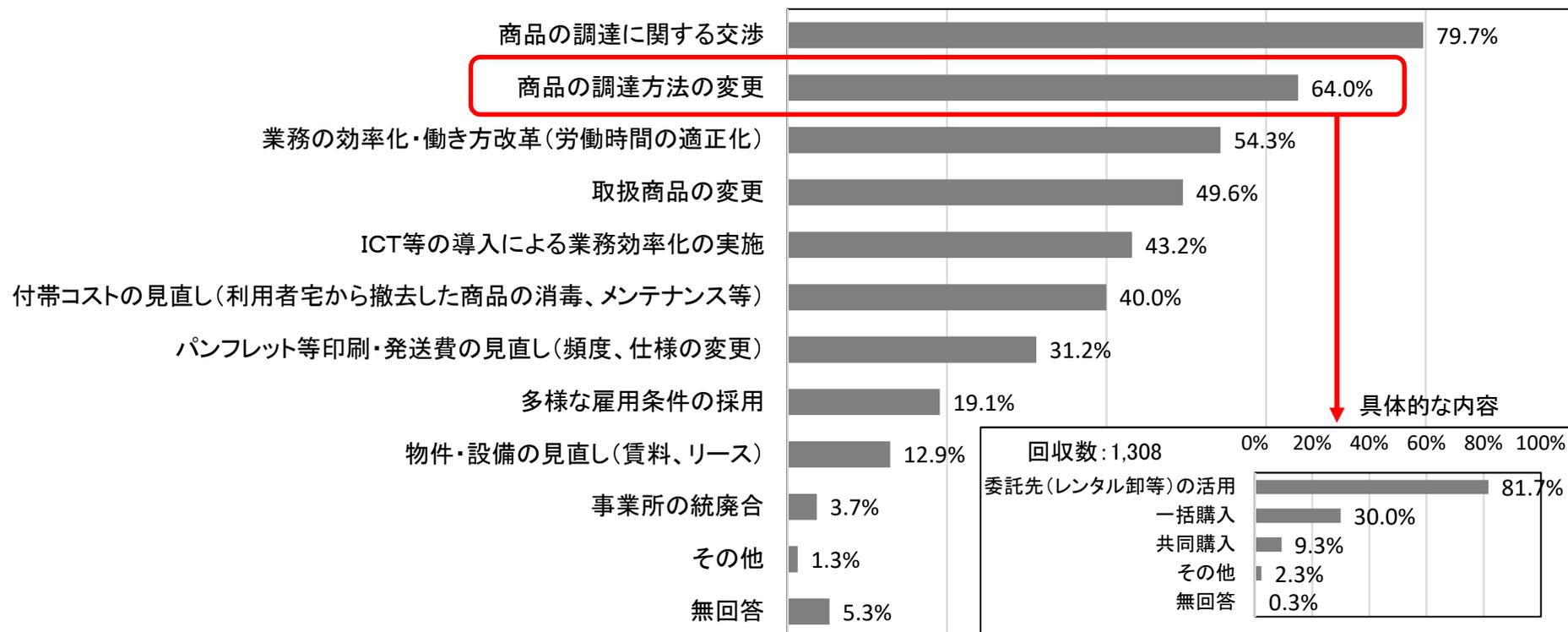
【貸与価格上限設定以前からの経費削減に向けた取組み】※事業所票 問7 効率的な事業運営方法

- 貸与価格の上限設定以前である、平成30年4月以降の福祉用具貸与事業所としての経費削減に向けた取組みの状況を確認したところ、「商品の調達に関する交渉」79.7%、「商品の調達方法の変更」64.0%であった。
- 「商品の調達方法の変更」の具体的な内容としては、「委託先(レンタル卸等)の活用」81.7%、「一括購入」30.0%、「共同購入」9.3%であった。

図表9 経費削減に向けた取組み(複数回答)

回収数:2,043

0% 20% 40% 60% 80% 100%



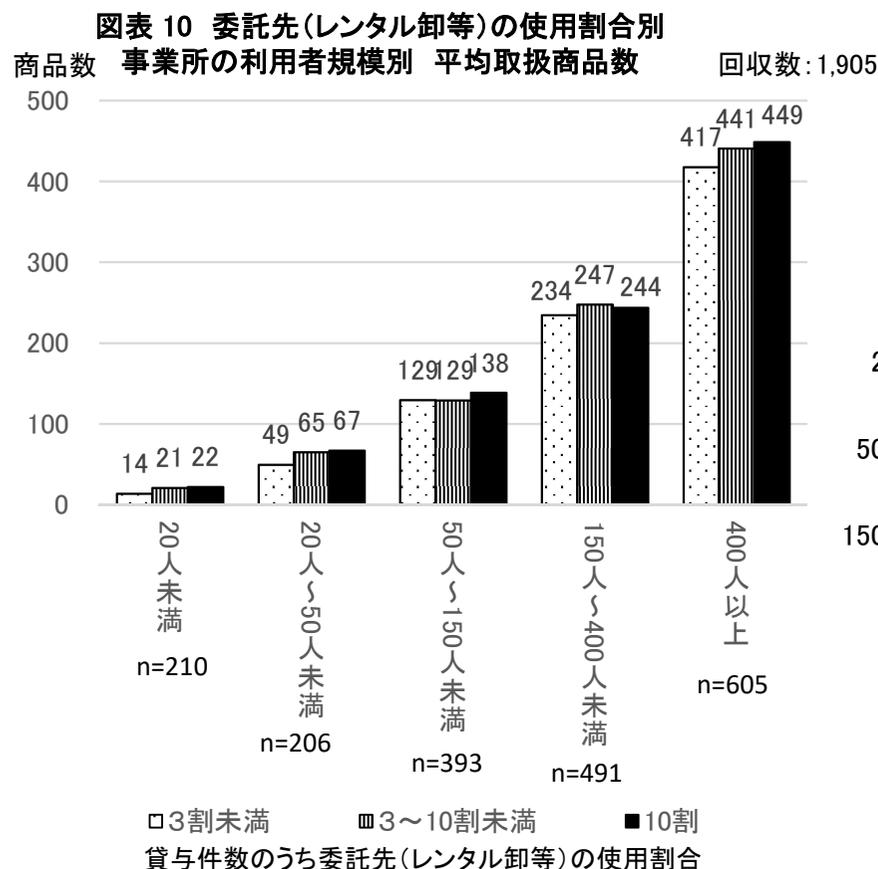
(2). 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

③ 経営への影響

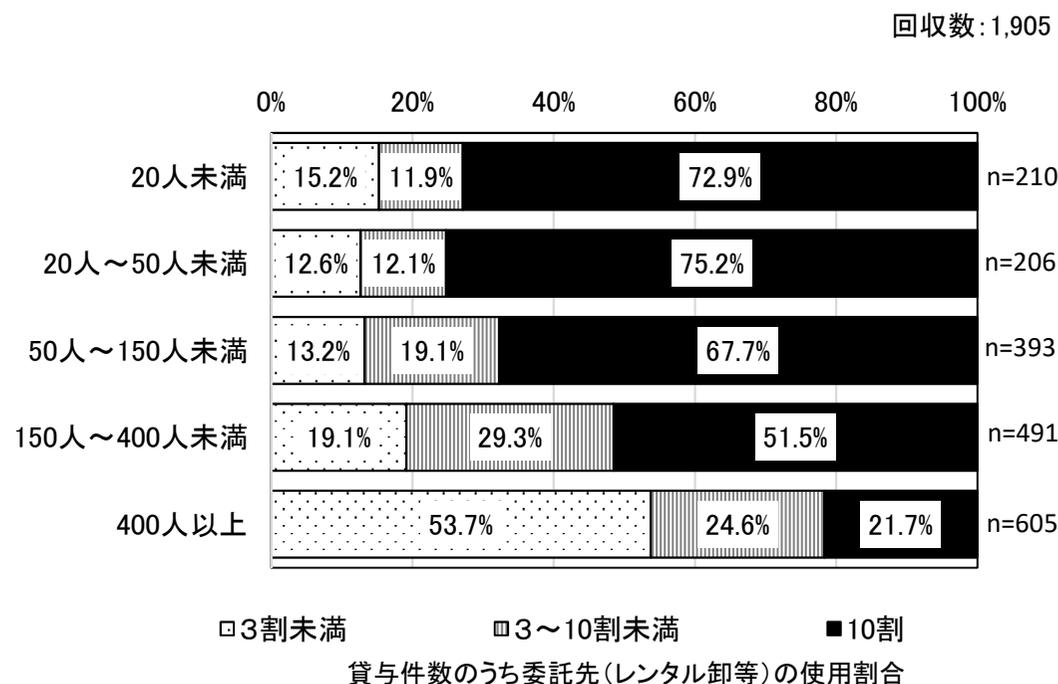
B:事業所調査(郵送法):事業所票

【委託先(レンタル卸等)の利用状況】※事業所票 問1 基本情報

- 自社で商品を購入せず、レンタル卸等を使用して貸与を行う事業所の状況をみると、レンタル卸の使用割合によらず、取扱商品数に大きな差は見られなかった。
- また、事業所の利用者規模が小さいほど、委託先(レンタル卸等)の使用割合が高い傾向があった。



図表 11 事業所の利用者規模別 委託先(レンタル卸等)使用割合



- ・介護保険による福祉用具貸与件数と委託先(レンタル卸等)を使用した貸与件数について、回答があった事業所のみを対象として、無回答を除外したうえで集計。
- ・事業所の利用者数については、介護保険総合DB(令和2年1月貸与分)より算出。

(2). 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

④ 新型コロナウイルス感染症による事業への影響

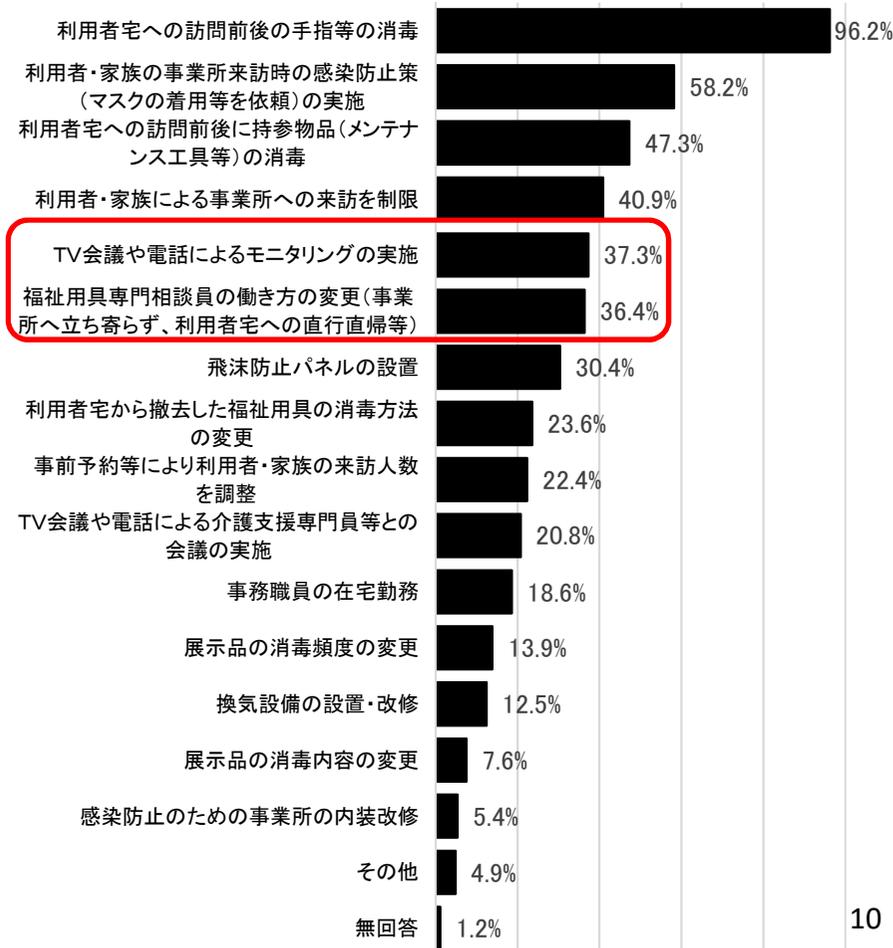
B:事業所調査(郵送法):事業所票、利用者票

【新型コロナウイルス感染症によるサービス提供状況の変化】※事業所票 問8新型コロナウイルス感染症対策、利用者票 問5新型コロナウイルス感染症による影響

- 新型コロナウイルス感染症により、「一定期間全てのサービスを停止した」または「一定期間一部のサービスを停止・変更した」事業所は半数以上であった。
- 緊急事態宣言発出後の対応としては、手指等の消毒やマスク着用等のほか、テレビ会議等のオンライン化や働き方の変更等が行われている。

図表 14 緊急事態宣言発出後の対応 回収数:2,043

0% 20% 40% 60% 80% 100%



図表 12 新型コロナウイルス感染症によるサービスの提供状況 回収数:2,043

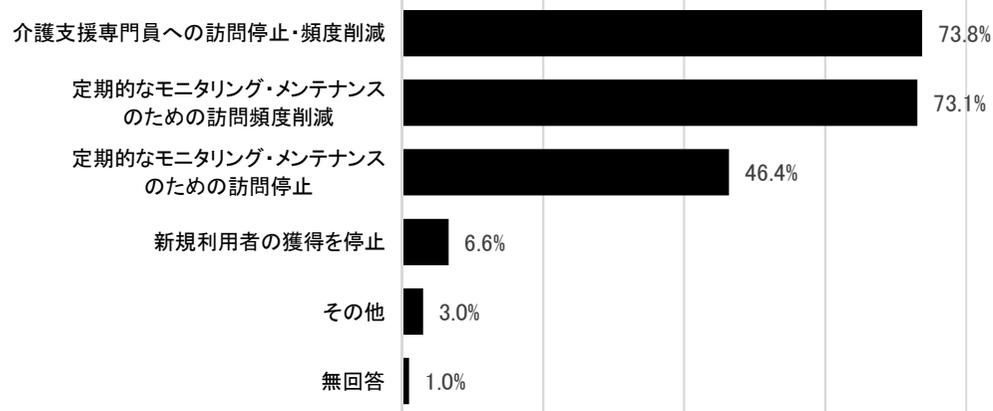
0% 20% 40% 60% 80% 100%



図表 13 「一定期間サービスの一部を停止した」具体的な内容

回収数:1,118

0% 20% 40% 60% 80%



(2). 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

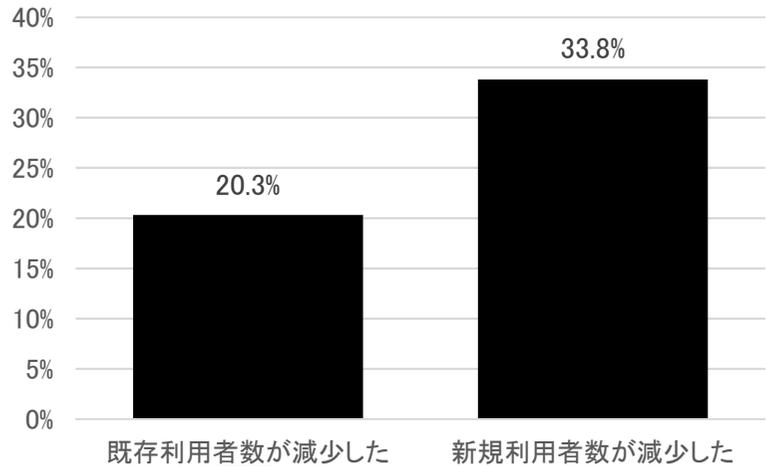
④ 新型コロナウイルス感染症による事業への影響

B:事業所調査(郵送法):事業所票

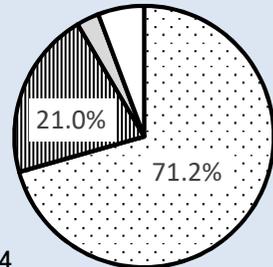
【新型コロナウイルス感染症による利用者・貸与状況の変化】※事業所票 問8 新型コロナウイルス感染症対策

- 新型コロナウイルス感染症により、既存利用者が減少した事業所は約2割、新規利用者が減少した事業所は約3割であった。新規利用者が減った事業所においては、例年に比べて「2割未満」または「2～5割未満」減少した事業所がそれぞれ約4割であった。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、貸与していた商品の変更があった利用者は2割であり、その理由としては「外出(通院、買い物等)の機会が減ったため」が最も多かった。

図表 15 新型コロナウイルス感染症により利用者が減少した事業所の割合
回収数: 2,043

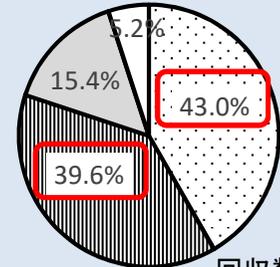


既存利用者の減少割合



回収数: 414

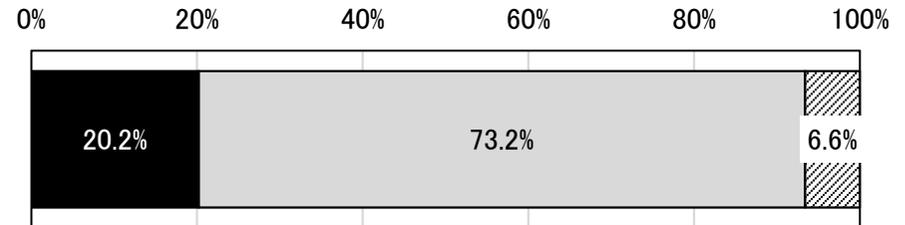
新規利用者の減少割合



回収数: 690

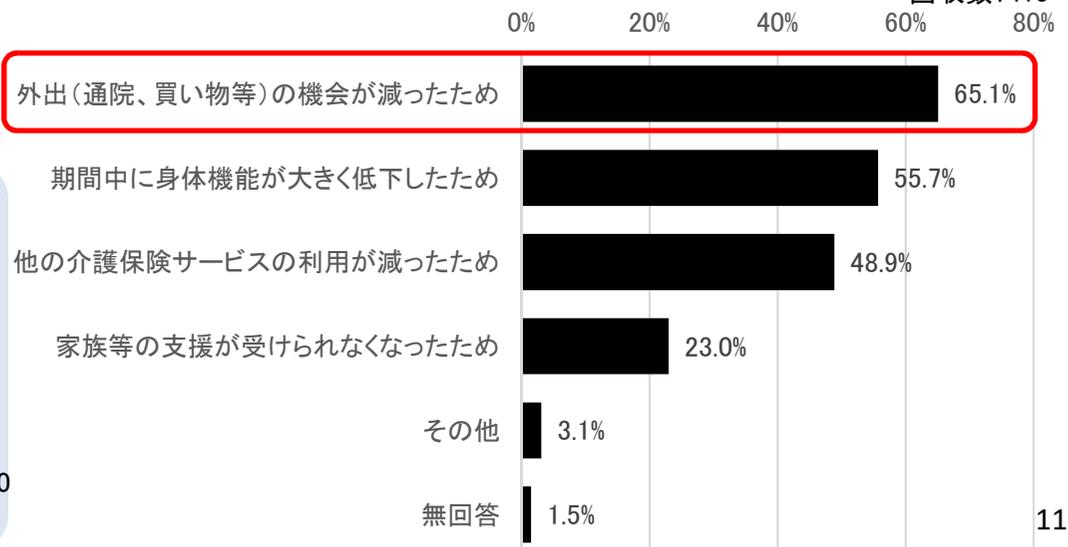
□ 2割未満 □ 2~5割未満 □ 5~10割 □ 無回答

図表 16 新型コロナウイルス感染症の影響で、貸与していた商品の変更等があった利用者の割合
回収数: 2,043



■ 変更等があった利用者がある □ 変更等があった利用者はいない

図表 17 新型コロナウイルス感染症の影響で、貸与していた商品の変更等があった理由
回収数: 413



(2). 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

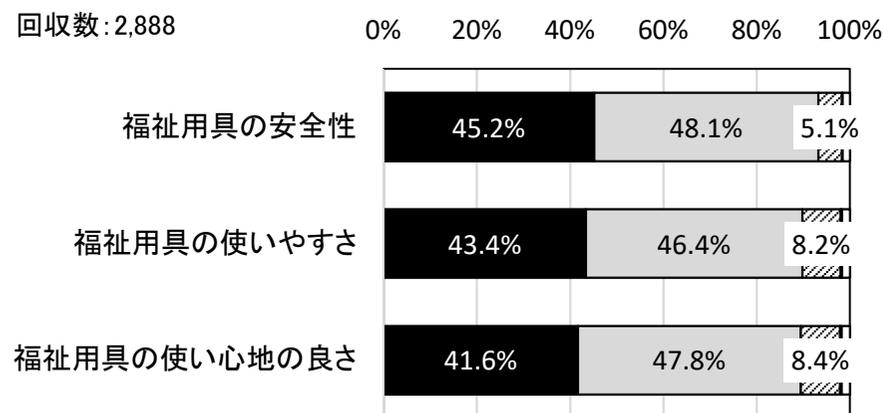
⑤ 利用者の満足度

B:事業所調査(郵送法):利用者票

【福祉用具・福祉用具貸与事業所の満足度】 ※利用者票 問4 福祉用具利用の満足度

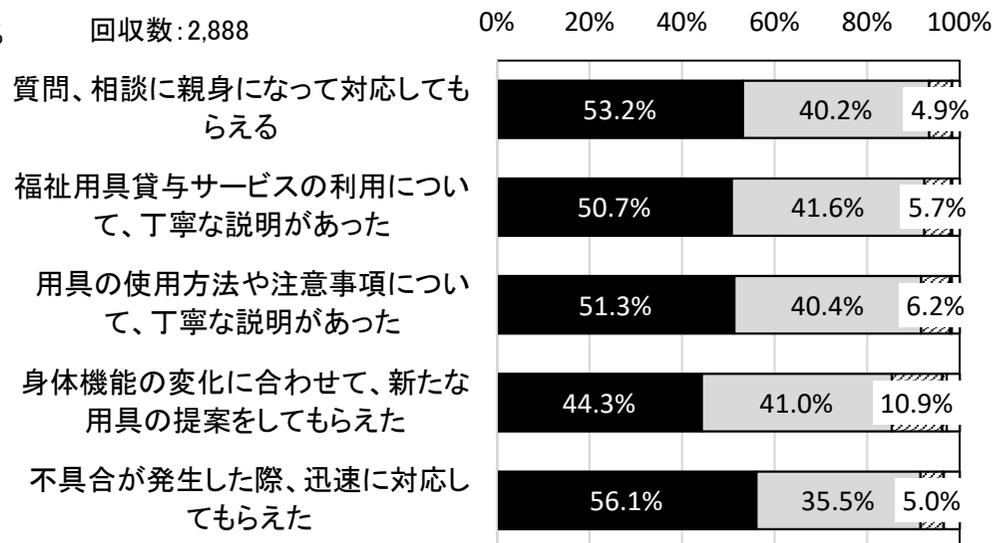
- 令和2年8月の時点において、福祉用具貸与サービスを利用している利用者に、現在使用している福祉用具の満足度を確認したところ、福祉用具の安全性、使いやすさ、使い心地の良さ、いずれにおいても「非常に満足している」約4割、「満足している」約5割であった。
- 現在福祉用具を借りている福祉用具貸与事業所の満足度についても「非常に満足している」約5割、「満足している」約4割であった。

図表 18 現在使用している福祉用具の満足度



非常に満足している
 満足している
 やや満足している
 あまり満足していない
 全く満足していない
 無回答

図表 19 現在福祉用具を借りている福祉用具貸与事業所の対応の満足度



非常に満足している
 満足している
 やや満足している
 あまり満足していない
 全く満足していない
 無回答